

平成 27 年度社会教育委員会議調査研究報告書

平成 25 年度提言「学びの成果を地域に
生かしていくしくみづくり」を推進する
上での現場ニーズや課題等について

平成 28 年 3 月 31 日
横須賀市社会教育委員会議

平成 25 年度提言「学びの成果を地域に生かしていくしくみづくり」を推進する上での現場ニーズや課題等について

平成 28 年 3 月 31 日

横須賀市社会教育委員会議

1 平成 27 年度の調査研究テーマとその検討方法について

(1) テーマの設定について

社会教育委員会議においては、委員の任期 2 年間（現委員については、平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日）の中で、1 つのテーマについて審議を行ってきた。

しかし、平成 26 年度に教育委員会から当会議に対し「横須賀美術館の在り方について」の諮問があり、同年度中にこれに対する答申を行ったため、改めて平成 27 年度に社会教育委員会議において取り上げる審議テーマについて意見交換することとし、各委員から以下の案が挙がった。

- ・ 学習成果の地域活用の仕組みづくりにおけるニーズや地域課題の把握について
- ・ 地域の人々がつながる機会づくりと生涯現役について
- ・ 子どもの教育に関する情報共有ができる場づくりについて
- ・ 市施設配置適正化計画と社会教育施設について
- ・ 社会教育施設のあるべき姿・社会教育施設の本来の機能について
- ・ 社会教育施設における指導者のあるべき姿について

テーマを 1 つに絞る過程の中で、委員から、平成 25 年度の提言「学びの成果を地域に生かしていくしくみづくり」を進めていく上での様々な課題について検討することが重要ではないかとの指摘があり、地域の諸課題やニーズの把握をテーマとすることに決定した。

(2) 現状の課題とその検討

自分が学んできた成果や経験を地域の学習活動支援に生かす取り組み状況として、コミュニティセンター等の講座の受講生が、サークル化を図り、地域課題に対応した事業を企画運営したり、地域活動に参加したりする例がみられる。

また、生涯学習センターでは、地域での講師デビューを支援する「ABCプラン」などが行われ、講座づくりやサークル結成の実践につながる事業が行われている。さらに、様々な分野の講師やサークルの情報を紹介する「Yokosuka まなび情報」、「地域活動参加可能者リスト」などの発行も行われている。

その一方で、これらの情報の活用の現状を見たとき、こうした学びの成果を生かす取り組みは、まだ、十分に市民に周知・活用されているとは言い難い面がある。委員から、学びの成果を生かしたい側のニーズを中心に事業に取り組んできたことが一因ではなかったかとの指摘があり、当会議としても、学ぶ側の現場ニーズ、地域で何が必要とされているのかを、

まず明らかにしていくことが重要であると考えた。

そこで、検討方法として、社会教育委員には「職務を行うために必要な調査研究を行う」（社会教育法 17 条の 3）ことが認められていることから、このテーマについて各委員が調査研究を行い、当会議においてその諸課題と対応についてまとめていくこととした。

2 地域の課題やニーズ、その対応について

(1) 洗い出された課題やニーズについて

各委員が身近な問題から地域の課題や現場ニーズを洗い出し、地域や学校で、その対応策や解決に必要と思われる人材などを考え、「社会教育委員の周囲で生じている多様な問題とその対応等について（H25 年度提言『学びの成果を地域に生かしていくしくみづくり』の検討の前提となる様々な場における課題）」の別表にまとめて整理した。

学校の現場、児童福祉の現場など、多様な問題から、地域のニーズと解決に向けた課題を整理することにより、これらの課題は、横須賀市教育振興基本計画だけではなく、横須賀子ども未来プラン、横須賀障害者福祉計画などに関わっており、社会教育の実践につなげるための具体的なしくみとは、単独の部課だけでつくることは難しく、複数の部課が連携しなければ解決が難しいことが浮き彫りとなった。

また、学校の児童生徒、保護者等のプライバシー保護の問題が、解決に不可欠な学校と地域の人とのつながりを難しくしていることもうかがえた。

これらのことを踏まえ、以下、調査研究の中で洗い出された課題及びその対応の各項目について、次のとおり整理する。なお、この内容に関しては、複数の関係各課にまたがる問題であることから、関係各課が十分に連携して対応していくことが重要である。

(2) 教育振興基本計画に関わる課題について

教育に関する課題の多くは、教育振興基本計画などの施策の達成により、解決につながるものがあると考え。今後も社会教育委員は、計画の進捗状況を確認していく必要がある。

(3) 学校教育に関する分野について

中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（平成 27 年 12 月 21 日）では、学校教育と社会教育の連携、学校と地域の連携・協働により地域づくりを行うこと、学校を地域づくりの核とすることなどが具申された。学校教育を支援する立場として、学校教育と福祉分野の情報交換や連携、スクールソーシャルワーカー等の学校教育の人材配置は、今後も充実を図る必要があると考える。

各学校を核として、学校教育と地域をコーディネートする人材は、専門性と個人情報保護の観点から、ボランティアよりも公的な立場の人材が必要と考える。そして、学校教育と地域の活動の両面に豊かな経験と人間性を持っている人が適任と考える。

(4) 複数の部課・団体・機関等にまたがる課題について

地域での多様な問題を解決するため、すでに複数の部課や多様な団体等が連携を行ってきた。その中で、学んだ人が成果を生かしていく「知の循環」については、知識や技術を受継いでいく多くの団体で行われている。

学びの成果を生かしていく仕組みとして、次の事例を指摘しておきたい。

①市PTA協議会では、インターネットや携帯電話の安全性の講習会で保護者が学び、その保護者が講師となり、保護者、教員、地域住民、小学生に対して講習会を開催しており、保護者が学んだ後に講師となるサイクルをつくっている。また、PTAでは、保護者のOB会が、神奈川県警のサイバー犯罪ボランティアに登録し、広く地域に学習成果を生かす活動を開始した。今後も、メディアリテラシー教育は重要であり、さらに学びを生かすには、商工会議所の他、様々な団体と新たな連携・協働を行っていく必要があると考える。

②子どもが生まれてから、成長段階に応じて、親子のコミュニケーションのあり方、感動体験といったものを、繰り返して、学習、体験できることが大切である。このような学習や体験の機会を繰り返して行う仕組みとして、子どもの教育の支援に関わる様々な団体が連携して情報を共有し、子どもたちの成長に合わせて、さまざまな学習、体験の機会を提供できる仕組みをつくる必要があると考える。また、子どもの暮らしている身近な地域において、近隣や社会教育施設などで、終日、「子どもたちの居場所づくり」につながる事業を行うことも重要である。

③「地域で支え合う福祉活動事例集」(福祉総務課発行)に見られる町内会や自治会で、ゴミ出しや買い物の家事代行等の生活支援活動を行う「福祉村づくり」は、社会教育施設である公民館が、その草創期から行ってきた人づくり・地域づくりの手法と同様と考える。複数の部課にまたがる問題であっても、地域の団体、機関等が協働し、話し合いを重ねて合意形成を図り、助け合う活動で解決できる問題もあると考えるため、各地域において、福祉村の事例から学ぶ機会を提供することが必要である。

④市と商工会議所が、企業等の社員を定年退職後に地域活動の人材育成につなげる仕組みづくりのきっかけを考えるタスクフォース(各部署から一時的に編成される組織)を立ち上げることになっている。この事業は、着手後、すぐに効果が見え、人材が育成されるというものではないと思われるが、継続して実施することが必要な事業だと考える。

複数の部課や多様な団体・機関等にまたがるような複雑な課題に対しては、連携し、情報等を共有することから、事業を協働し、継続して行うことが必要と考える。

(5) 社会教育事業に関して

社会教育は、社会教育法上、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を指し、多様な領域、幅広い対象者層が存在する。その中でも、子どもの保護者に対する事業、超高齢社会を迎え、高齢者の地域参加や生きがいをつくる事業は、今後も特に重要と考える。主に行われてきた知識や技術を伝え

る教養・趣味・実用講座だけではなく、さまざまな地域課題に対し、多様な切り口で「実践」につなげるという社会教育の視点を取り入れた事業を行うことが必要である。

これまでの意見から、当会議として、社会教育で取り上げる必要があるものは次のとおりである。

- ①家庭教育支援で、「子どもにとっての親の存在」や「親が子どもとともに成長する楽しさ」等を学ぶ講座の取り組み
- ②地域の身近な学習施設であるコミュニティセンターや社会教育施設の生涯学習センターが地域と協働し、子どもに多様な「体験活動」を提供する取り組み
- ③地域の身近な場における子どもの「居場所づくり」の取り組み
- ④複雑な地域課題に対応し、複数部課・機関の協働による取り組み
- ⑤地域住民一人ひとりが「自立」し、そして、自立が難しい人に対しては近隣で「助け合い」を行うための地域での人づくり（地域社会の一員として主体的によりよい地域をつくる人になるための自分磨き「自分づくり」の支援）・地域づくりの実践の取り組み

3 まとめ

各社会教育委員の身近な問題などから、学びの成果を生かしていくしくみづくりを推進していくうえでの地域課題や現場のニーズを洗い出し、その対応策について検討を行ってきた。

審議のなかでは、特に子どもたちの成長に、どのように学びの成果を生かすしくみを絡めていくことができるのかについて、多くの委員から意見が挙がった。学校、子どもの保護者、地域住民がつながりを持ち、子どもの教育に関わっていくという学校教育と社会教育の連携・協働の視点が重要となっている。

また、学校を核として、地域のさまざまな人や団体などがつながり、その中から助け合い、支え合い、そして子どもたちの成長を支えることができる地域づくりを行っていくことも大切である。

地域課題の解決には、さまざまな団体が、連携してネットワークをつくり、話し合いによる合意形成を図り、さらには協働していくことが必要である。

今回、とりあげた地域課題の解決に向けて、各課等が対応を図ることで、新たな仕組みがつけられ、よりよい地域づくりにつながっていくことを期待する。

参考 語句説明

語句	説明
親学	<p>「親学」とは、(一財)親学推進協会高橋史朗氏が提唱し、家庭の子育て力の減退に警鐘を鳴らし、戦前教育を再評価し、伝統的な子育てに回帰するため、まず親を教育すべきだと考えた「日本の伝統」や「脳科学」に基づく子育ての考え方。親学推進議員連盟会長は安倍総理。</p> <p>親学では「親とは何か、親に求められるものは何か」など、「親として学ぶべき親のあり方」を学ぶが、「発達障害、アスペルガー、自閉症は、親の愛情不足が原因で、伝統的子育てでは発生しない」という理念がある。現在の小児科学では、脳機能障害が起因との考えが主流であるため親学には批判がある。</p>
教育の日	<p>教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力し、連携して、次代を担う豊かな人間性を備えた子どもを育成する。生涯にわたり郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進める。一人一人が教育の重要性を認識し、教育のあり方を考える契機とするなど、教育に対する意識を高めるなどの目的で、自治体が条例により設置した日。(全国連合退職校長会ホームページ資料引用でH27.12現在35都道府県・102市・61町・10村・1区で設置)</p>
ケースワーカー	<p>心身いずれかの面でハンディキャップをもち、社会との交流に支障のある個人に対して、援助者として社会生活への復帰、参加に協力する職種。</p> <p>日本では福祉事務所、児童相談所などでこうした仕事にたずさわる社会福祉主事、児童福祉司、身体障害者福祉司をケースワーカーと呼んでいる。</p>
GPS管理	<p>GPS(全地球測位システム)とは、人工衛星を利用して、対象者が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステム。</p> <p>GPSを利用し、徘徊症状のある認知症高齢者に専用端末機をつけていただき、所在不明になった場合に現在の位置を知らせるサービスなどがある。</p> <p>例 NTTのシステムでは、腕時計型で、内蔵センサーで周囲の湿度・温度や「動いている」、「休んでいる」などの活動状態を把握することで健康状態への配慮も可能。連続待ち受け時間は約72時間。高齢者見守り以外にも子どもの防犯対策として活用できるとしている。</p>
スクールソーシャルワーカー	<p>不登校や親からの虐待などの問題をかかえる子どもに対し、家庭や福祉機関に働きかけて解決に努める社会福祉などの資格を持った非常勤職員。</p> <p>子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。原則、社会福祉士か精神保健福祉士などの資格が必要だが、教員OBもいる。非常勤で教育委員会などに配置され、派遣されるケースが多い。(朝日新聞2015.12.11参考)</p> <p>教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。(神奈川県教育委員会HP参考)</p>
スクールカウンセラー	<p>教育機関において心理相談業務に従事する心理職の専門家</p>
スーパーバイザー	<p>支援教育課所属の心理職。相談支援チームの巡回相談に参加し、心理的な視点から、子どもの見立てや支援のアドバイスを行う。学校で重篤な事件事故が起きた際の緊急対応として、被害の拡大防止を目的に、心のケアや家庭に関する支援を行う。</p>

語句	説明
連携・協働	連携は、連絡を密に取り合い、個々に目的に向かって進めること。協働は、同じ目的に向かって協力して物事にあたること（一緒に行動する）。
相談員 ふれあい相談員 登校支援相談員	いじめや不登校といった問題を未然に防ぐことや早期発見、早期対応を行うために校長や教職員と連携して相談や助言を行う。 小学校はふれあい相談員、中学校は登校支援相談員を配置。
タスクフォース	緊急性の高い、特定の課題に取り組むために設置される特別チーム。通常は組織内の各部署から適任者を抜擢し、短期集中的に課題解決にあたる。（コトバンクHP引用）
放課後居場所づくり	地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所をつくる上で、教育委員会が主導して福祉部局と連携を図り、原則として全小学校区で、文部科学省の放課後子ども教室と厚生労働省の放課後児童クラブを一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策である「放課後子どもプラン」を推進するもの。
放課後子ども教室	全児童を対象として安全安心な子どもの生活拠点（＝居場所）を設け、地域の人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取り組み
放課後児童クラブ	共働き家庭など留守家庭の概ね10歳未満の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る取り組み。（児童福祉法第6条3第2項規程）
放課後等デイサービス事業	平成24年4月から、障害者自立支援法に基づく児童デイサービスが児童福祉法に基づく障害児通所支援事業として、児童発達支援と放課後等デイサービスの2つに分割された。 放課後等デイサービスは、主に小学生から高校生までの学校に通う障害児が学校の帰りや土、日曜日、祝日などの学校休業日、夏休み、冬休みなどの長期休暇に利用する通所訓練。 児童発達支援は、障害を持つ未就学児を対象にした通所訓練。
レスパイトケア	乳幼児や障害者（障害児を含む）、高齢者などを在宅でケアしている家族を癒やすため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス。施設への短期入所や自宅への介護人派遣などがある。
レファレンス	図書館利用者が、情報あるいは資料について図書館職員に問い合わせること。
ヤングケアラー	ケアラーとは無償の介護者を意味する。英国では、家族だけにとどまらず、友人や法的な婚姻関係を結んでいないパートナーなども含まれる。病気や障害のある親、祖父母、兄弟等家族を介護する若年者をヤングケアラーという。
余暇施設	労働用語で、労働者の余暇活動の充実化を目的とした施設をいう。

社会教育委員の周囲で生じている多様な問題とその対応等について

(H25 年度提言「学びの成果を地域に生かしていくしくみづくり」の検討の前提となる様々な場における課題)

〈学校現場に関すること〉

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	学校教育編	H26 年度～H29 年度教育振興基本計画等の実施施策や事業・画など
上地委員	<p>教育現場で、今一番困っていることは、「児童・生徒にとって心が癒される場所があり、エネルギーが充電されるべき家庭」が、残念ながらその役割を果たせていないことが多いこと。</p> <p>母子・父子家庭が多くなっている、祖父母など親身な役割、支えとなるべき親族が近くにいない子ども、家庭教育の充実を阻害する大きな要因と考える。</p> <p>「不登校の生徒に対する手立てとして、一番重要なのは「学校と家庭との連携」だが、「生徒を支えるべき保護者自身が多メンタルの部分での課題を抱えているケースがほとんどである。また、「兄弟そろって不登校となっているケース」も少なくな</p>	<p>「子どもが変わるためには、まず保護者が変わる(変わるとうとする)姿勢を示すこと」が一番だと思ふ。</p> <p>地域の中で、「子育てに悩んでいる、問題を抱えていたりする保護者・家庭」をサポートできる組織(人材) (例えば、民生委員・児童主任員・社会福祉ケースワーカーなど)が「動きやすい」＝相談にのりやすい組織になることが必要ではないかと思ふ。</p>	<p>家庭・保護者をサポートする人が必要</p> <p>学校教職員をサポートする人が必要</p> <p>ブライバシー保護の観点から、地域の第三者への相談は困難であり、スクールカウンセラーの学校への十分な配置・勤務時間の増が必要</p>	<p>学校教育部 教育指導課 支援教育課 学校保健課</p> <p>支援教育課</p>	<p>家庭との連携による生活習慣、学習習慣の確立</p> <p>・子どもの生活状況の把握と分析 (次回は平成 28 年度に実施予定)</p> <p>いじめ・不登校対策事業</p> <p>・いじめ・不登校の未然防止、不登校状態の改善及び学校外での児童生徒の居場所づくりをめざし NPO 等と連携を図った活動を展開し、総合的にいじめ、不登校対策を推進。</p> <p>①相談員派遣事業 ②相談教室運営事業 ③いじめ対策事業 ④教育相談充実事業</p> <p>スーパードバイザー スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー等の配置</p>	
	<p>学校としては、「登校支援相談員(ふれあい相談員)の配置・相談室の開設」「スクールカウンセラーとの面談」、「担任・学年教員での家庭訪問」などの取り組みをしているが、改善に向けたケースは多くはない。地域の中でも「孤立」してしまっている状況があると思われる。</p>					

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施策や事業計画など
<p>〈蛭田副議長〉 相談窓口の明確化・統合が必要 子どもをめぐると問題に即応するための豊富な学校教育と社会教育の連携・有するコーディネーター等の人材が不足 学区、行政区ごとコーディネーター等の配置が必要</p> <p>〈加田野委員〉 支援が必要子どもを抱える保護者の悩みが多く、相談先がわからぬ 親ら支援できる体制が必要で、スクールカウンセラーの勤務の増が必要 (学校外部の人材はプライバイシーの配慮の点で困難)</p>	<p>委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など</p>	<p>相談窓口はどこかをスクールカウンセラーに随時相談できる体制づくり(各部署の横断的連携、子どもに関する相談窓口はどこかを分がめやすく示すとともに情報あつちを周知)</p> <p>学校が休みするとき、子どもに何か問題が発生した場合、身近な地域が家庭を支える仕組み</p> <p>登校支援員、ケースワーカーは地域により不足しているため、大人をケアできる人材の増員が必要</p>	<p>学校教育部 子ども育成部</p>	<p>教育支援課に学校教育相談窓口 各学校にも「療育相談ハンドブック」支援者用マニュアルを配置 保護者に「横須賀市子育てガイド」、障害児等の保護者に「療育すこやかガイドブック」配布 子ども未来プラン 子ども未来プラン(子ども育成部) ・家庭等における子育て支援の充実 ・家庭教育の推進(コミセン・PTA他) ・子育て支援に関するネットワークづくり支援 ・保健・医療・福祉のネットワークづくり ・地域での相談体制充実と情報提供 拠点:健康福祉センター・親子サロン、保育所</p> <p>はぐくみかんにことも、青少年の総合相談窓口、教育支援課、学校教育相談窓口</p>	
<p>根本委員</p>	<p>子どもの学校のことで、些細なことでも問題化し、学校に改善を迫る保護者に対応することに、学校現場、教育委員会が追われて、本来業務の妨げになってしまうことがある。</p>	<p>経験者等が間に入り、行き過ぎた行為およびよいように地域ごとに対応アドバイザーをお願いしたいらどうかと思ふ。</p>	<p>学校支援員等の充実 注:資格等を持つ人材確保 学校、教育委員会以外の第三者的立場の人が解決する仕組み、地域運営協議会等の地域支援</p>	<p>学校教育部 支援教育課</p>	<p>学校支援員派遣事業 ・校長経験者等の派遣 学校法務相談事業 ・弁護士との相談</p>
<p>根本委員</p>	<p>子どもの教育に関わる様々な人達が情報交換したり、共通の意識を持ったりする場があまりないと感じる。 特生生まれから高校卒業ぐらいまで、子育て、教育に関わる人達が一同に会する場が継続的の仕組みの中であまりないと思ふ。</p>	<p>県教委でも検討中とのことだが、「教育の日」や「教育の日月間」のような取組みを市でも進め、組織構築型での一貫した横須賀の子育て・教育を進めていけるような取組みがあつた方がよいと思ふ。</p>	<p>地域運営協議会等の地域の協議会組織で子どもの教育関係者のつながりづくり 子どもに関わる行政の部署が連絡会議を設置し、情報交換する仕組み 行政と地域がつながる仕組み</p>	<p>子ども育成部 健康部 福祉部 学校教育部 教育総務部</p>	<p>子ども未来プラン(子ども育成部) ・家庭等における子育て支援の充実 ・家庭教育の推進(コミセン・PTA他) ・子育て支援に関するネットワークづくり支援 ・保健・医療・福祉のネットワークづくり ・地域での相談体制充実と情報提供 拠点:健康福祉センター・親子サロン、保育所</p> <p>はぐくみかんにことも、青少年総合相談窓口、教育支援課、学校教育相談窓口</p>

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	社会教育編 学校教育編 スポーツ編 社会教育編	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
根本委員			<p>家庭教育の学習機会提供</p> <p>親学的な講座の実施 子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに親として成長する楽しさについて学ぶ講座の実施。</p>	<p>学校教育部 教育総務部 市民部 学校教育部</p> <p>教育総務部 子ども育成部 市民部 福祉部 健康部 教育総務部 学校教育部</p> <p>市民部 教育総務部 子ども育成部</p>	<p>PTA家庭教育学級・講演会の実施 コメン・市民大学の家庭教育の講座 図書館のレファレンス・情報提供の充実 学校・家庭・地域・連携の推進 ・地域の教育力の活用への支援</p> <p>・学校体育授業リポート事業 ・運動部活動指導者育成推進事業 ・学区体育振興会育成事業</p> <p>学びの成果を地域へ生かす活動の支援 ・学習成果地活用・普及啓発事業 ・Yokosuka まなび情報登録者の活用 ・家庭教育学級の実施</p> <p>子ども未来プラン(子ども育成部) ・子育てに関するネットワークづくり ・関係部局での相談体制充実と情報提供 ・青少年関係団体の活動支援の推進</p> <p>※「親学」は、「親学推進協会」が提唱する親になるために必要なこと、親のすべきこと・子どもとの関わり方を学ぶ体系的子育て理論 親学とは、発達障害は、親の養育の失敗で発生するという理論を含み、批判もあるため、固有名詞として「親学」を使用する場合には注意が必要。</p> <p>※課題は家庭教育講座の参加者が少ない。 (→保健師の個人での家庭訪問など)</p>	

〈社会的困難者（児童・生徒）に関すること〉

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
梨本委員	<p>障害をもつ児童生徒の放課後(土曜日を含む)居場所づくり</p> <p>放課後等デイサービス事業は学区ごとに計画的に設置される状況ではなく、送迎や利用者負担の問題が懸念される。</p> <p>全児童対策事業(放課後こども教室)や放課後児童クラブでは、軽度の障害であっても、小学校高学年になると仲間との遊びに入りづらくなり、孤独感を高める例が見受けられる。</p> <p>家庭で放課後の時間を過ごすことは、児童生徒の社会的な活動や体験活動の機会が乏しくなり、自立心・自主性やコミュニケーションスキルの育成を阻害する。家族に過度な物理的・心理的負担をかけることにもなる。</p>	<p>全児童対策事業や放課後児童クラブで、専門のスキルをもつ指導員を増員する。</p> <p>また、青少年会館等の施設職員や学校教職員に放課後事業への理解を促し、児童生徒や保護者・事業等の情報を紹介していただく。</p> <p>障害をもつ児童生徒の体験活動の場を広げるために、図書館や博物館等の社会教育施設の活用も期待される。</p> <p>地域住民やボランティアの方々にも協力を得て、施設への送迎や家族のレスポンスサポートを含め、児童生徒が豊かな放課後の時間を過ごせるよう、またすべての児童生徒のあいだの交流が深まるよう、活動の量・質ともに高めることが望ましい。</p>	<p>障害児の情報や学校入学時と卒業時に2回取りしめるため、福祉で蓄積した情報を教育に届け、教育で蓄積した情報を福祉に届ける</p> <p>教育委員会がすべて対応することは無理だが、対応できる部分をもつ</p> <p>介助員の充実と教職員に支援教育の理解を深める</p> <p>社会教育施設活用の充実</p>	<p>学校教育部</p>	<p>学校教育編</p>
			<p>社会教育編</p>	<p>学校教育部</p>	<p>社会教育編</p>
			<p>スポーツ編</p>	<p>教育総務部 学校教育部 こども育成部 福祉部</p>	<p>子ども読書活動推進計画(図書館) ・特別支援学校における読書環境の充実 ・特別支援学校と市立図書館の連携強化</p> <p>総合型地域スポーツクラブ育成事業 ・年令、性別、障害の有無を問わず様々な運動に触れる機会の提供</p> <p>放課後児童健全育成事業(学童クラブ) 小学校の利用 子ども未来プラン(こども育成部) ・全児童対象の ・みんなの家ワンダセル置場 ・わいわいスクール 障害者福祉計画 ・学童クラブ障害児受入助成 ・家族・介助サービスへの検討 (就学支援サービス事業)</p>

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
	<p>困っていること・問題と思われること</p> <p><白井委員> 障害のある子どもが発達していくプロセスの中で、学校に入る時点と卒業する時点の2回、情報が届かない。 福祉での議論が教育に届いていない。 療育センターでの話で、障害のある子どもを積極的にサポートする仕組みが必要。 親がどのように関わってきたか、どのような考えでいるかの蓄積がつかない。 <蛭田副議長> 子どもの問題に対応できるように、地域の教育機関や施設の相互関係づくりができていない。 総合的につなげていく人材が必要</p>	<p>委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など</p> <p>積極的に意思の疎通を図り、それができることを行う。</p>	<p>対応策案</p> <p>子どもに関するタスクフォースを立上げる</p> <p>幼稚園から小学校、中学校へのつながりがあるが、個人情報や学校外の福出こづなげることが難しい。 その課題を解消できる仕組みづくりが必要。</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実 教育の相談を受け、問題解決に必要な関係機関と連絡調整し、取組みを進めようとする人材をつくる。</p>	<p>関連部局</p> <p>子ども育成部 市民部 健康部 福祉部 教育総務部 学校教育部</p>	<p>H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など</p> <p>障害者福祉計画（福祉部） 療養・療育の充実 ・障害児の子育てに必要な情報提供やネットワークづくりの支援 教育体制の充実 ・身近な地域で多様な教育が自己選択できる学校体制の充実 ・学童クラブ障害児の受け入れ助成 ・休日や長期休業時の家族支援や余暇支援の検討 ・障害児童生徒に対する理解を深めるため、学校と地域住民との交流促進ほか</p> <p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置。 スクールソーシャルワーカー増員。 コーディネーター的役割をスクールソーシャルワーカーが担う。</p>

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
梨本委員	障害をもつ家族や高齢の家族等を介護している、あるいは見守っている児童生徒、学生の存在	若年介護者、また「きょうだい児」等の児童生徒について、本人と家族を含め、一般の理解を深めるため、学校関係者や行政職員への意識啓発を行う。	教職員・行政職員研修の実施	総務部 福祉部	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
委員	若年介護者(ヤングケアラー)の問題は近年クローズアップされてきたが、十分に理解されているとは言えない。	特別支援学校や就労支援事業等に通う障害児者の家族や「親の会」等ことも事例や関係機関を紹介する。	若年介護者、障害児の兄弟姉妹の問題等を周知し、地域に理解を促める講座の実施	子ども育成部 教育総務部 学校教育部	支援教育推進事業 ・相談支援チーム連絡会議 教育・福祉・医療・保健・労働等の各機関が、障害のある子ども、配慮を必要とする子どものライフステージに沿った機関連携・具体的方策を研究 学校・家庭・地域の連携推進 ・子どもの生活状況の把握と分析 福祉と教育を結ぶスクールソーシャルワーカーの充実
委員	学校や地域で理解されにくいまま長期に及ぶ介護生活により就労や進学、学生生活に支障が生じたり、社会的に孤立したりする恐れがある。 特に女子は家事を含めて介護することが当然と見なされる傾向がある。 小学校児童では、「放課後に家族(大人)が自宅にいる」とのみがなされ、放課後対策のニーズ調査では把握されない場合がある。	若年介護者や「きょうだい児」が話し合い場(介護カフェ等)や一時看護(レスパイトケア)の機会が増えるよう、行政担当者や学校教職員、地域住民等の理解も期待される。	学校、家庭、地域の連携	子ども育成部 市民部 福祉部 健康部 教育総務部 学校教育部 ほか	子ども未来プラン (こども育成部) ・特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援充実 ・ひとり親家庭の自立支援推進 ・障害児施策の推進 ・療育相談センター充実 ・障害の多様化に伴う教育的ニーズに対応した事業 ・子どもの貧困対策
委員	病児や障害をもつ子どもの兄弟姉妹(きょうだい児)は友人との遊びや体験活動、家族生活の時間・内容が限られ、放課後児童クラブや習い事等に自らが参加する機会も制限されることも懸念される。	また「きょうだい児」等が自らの進路や生活を積極的にかえたり、放課後を楽しくする機会を得られるよう学習を支援する、または習いごと等の送迎をするボランティア、余暇活動で一緒に遊んだり、時には余暇施設や博物館に連れて行ってくれる「お兄さん・お姉さん」のようなボランティア、家庭等を開放して放課後にくつろげる場を提供してくれる地域住民が増える事が望ましい。	子どもに関するタスクフォースを立ち上げる	子ども育成部 市民部 健康部 福祉部 教育総務部 学校教育部	子ども未来プラン (こども育成部) ・特に支援を必要とする子どもとその家庭への支援充実 ・ひとり親家庭の自立支援推進 ・障害児施策の推進 ・療育相談センター充実 ・障害の多様化に伴う教育的ニーズに対応した事業 ・子どもの貧困対策

〈地域コミュニティ・地域生活に関すること〉

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
松本委員 (職)	<p>子ども会活動の中で育成者および指導者の手が足りない。</p> <p>子ども会または子どもの会だが、活動には育成者や指導者が必要。地域の中に協力者がいないため、子どもの保護者が育成者や指導者になっている。</p> <p>子どもが大きくなるとその役が回って行くので、子ども会をやめてしまうケースがある。</p> <p>〈菊池委員〉</p> <p>担い手不足が、様々な場面で課題となっている。</p> <p>今までの地域課題という範疇での解決は困難</p> <p>企業人のときから課題を共有し、退職後に解決の対応に当たるという仕組みが必要。</p>	<p>「地域の子どもたちは地域が育てる」を町内会或は自治会が実践する。</p> <p>子どもたちを祭祀時に頭数にしか使っていないケースが多く見受けられるので、子ども会活動を支援する役割を、町内会或は自治会につくり子ども会活動を活性化させる。</p>	<p>町内会・自治会が、子ども会を町内会等の組織の一員として扱う。</p> <p>青少年育成団体間の交流を図る。</p> <p>子どもの教育に関わる部課の連絡会議設置と情報交換、行政と関係団体との情報交換会の検討</p> <p>商工会議所の呼びかけで生涯現役の観点から、企業人の地域参加を促すため、タスクフォースを立上げる計画</p>	<p>子ども育成部 市民部 福祉部 健康部 教育総務部 学校教育部</p>	<p>子ども未来プラン(子ども育成部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するネットワークづくり ・関係部局での相談体制充実と情報提供 ・青少年関係団体の活動支援の推進
松本議長 (職)	<p>子ども会活動を告知する手段がない。</p> <p>町内会あるいは自治会の中で子ども会活動についての理解が得られない中で、子ども会に関する情報を子どもたちに提供し難く、大人たちだけの判断で活動内容が決められてしまいうケースがある。</p>	<p>子ども会に関する情報を学校で告知できるようにする。</p> <p>横須賀市子ども会指導者協会では、単位子ども会で取り組み難い行事や地区ごとに子どもたちの親を交えて開催して開催している。その開催要を当該小学校で掲示する内配布して告知するようにする。</p>	<p>自治会等が子ども会を組織の一員として扱う。</p> <p>青少年育成団体間の交流を図る。</p> <p>地域運営協議会構成団体に学校、子ども会等も入れ、適宜情報交換する。</p>	<p>子ども育成部</p>	<p>子ども未来プラン(子ども育成部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関するネットワークづくり ・関係部局での相談体制充実と情報提供 ・青少年関係団体の活動支援の推進 <p>生涯現役担当課 関係各課と検討開始 (定年退職後の新しい生きがいづくりの支援と地域活動の担い手不足の解消という課題に向けた取り組みを商工会議所と連携して実施予定)</p>

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部署	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
松本議長(議員)	<p>子ども会活動を告知する手段がない。町内会あるいは自治会の中で子ども会活動についての理解が得られない中で、子ども会に関する情報を子どもたちに提供し難く、大人たちだけの判断で活動内容が決められてしまいうケースがある。</p>	<p>子ども会に関する情報を学校で告知できるようにする。</p> <p>横須賀市子ども会指導者協会では、単位子ども会で取組み難い行事や地区ごとに子どもたちの親睦を図る行事を、年間を通じて開催している。その開催要項を当該小学校で掲示する内配布して告知するようにする。</p>	<p>自治会等が子ども会を組織の一員として扱わう。</p> <p>青少年育成団体間の交流を図る。</p> <p>地域運営協議会構成団体に学校、子ども会等も入れ、適宜情報交換する。</p> <p>子どもに関する教育・健康・福祉・市民活動等に関する関係部署、関係団体の情報交換会等の検討</p> <p>商工会議所の呼びかけで生涯現役の観点から、企業人の地域参加を促すため、タスクフォースを立ち上げる計画</p>	<p>こども育成部 市民部 福祉部 健康部 教育総務部 学校教育部</p> <p>政策推進部 市民部 健康部 福祉部 総務部 教育総務部</p>	<p>子ども未来プラン(子ども育成部) ・子育てに関するネットワークづくり ・関係部署での相談体制充実と情報提供 ・青少年関係団体の活動支援の推進</p> <p>生涯現役担当課及び関係課との検討開始</p>
住岡委員	<p>高齢者が増えているのに老人会への加入が減っているようである。</p> <p>自分たちが楽しみたいだけの会ではなく、人々のために何かをしたいという人間本来の思いを生かす活動が求められているのではなかろうか。</p> <p>一方、子どもたちに目を向けると、子ども会加入者が減っているようである。</p>	<p>場所としては、空き家が多いので、利用できるのではなかろうか。</p> <p>場ができれば、高齢者は午前中から集えることができる。午後には子どもたちが自由利用できる。そこで高齢者が昔の遊びを教えたり、一緒に料理を作ったり、地域の歴史やすばらしさを子どもたちに伝えていけるのではなかろうか。</p>	<p>空き家対策 町内会等で空き家の家主・地主と交渉の上、地域に活用してもらおう。</p> <p>町内会・自治会等で異世代間交流の場と機会の提供を充実する。</p> <p>地区社会福祉協議会に相談する。</p>	<p>財政部 都市部</p> <p>福祉部</p>	<p>所有者と地域との交渉 ふるさと納税制度(谷戸モデル地区) 空き家の所有者が町内会等へ寄付がめつた場合、解体・跡地整備の助成 老人クラブへの助成(高齢福祉課)</p>

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
住同委員	また、6人に1人が貧困だという現実もある。この二者を結びつけ、お互いに生き生きできる場づくりはできないか。	有料だと貧困の子どもも遣は利用できないので、誰でも参加できる無料としたい。ケーキやおやおやつ物の上手な人、手芸や小物作りの好きな人、勉強を見てやれる人、声をかければ集ってくれると思う。やはり中心になるのはお世話した先生方が望ましいと思う。	高齢者が学んできたことや経験を地域に生かす仕組みを充実させる。 施設利用者・サークルの協力による子ども向け講座の実施 施設利用者・サークルによる学校教育活動の協力・支援 地域で主体的に会場を借り受け、親子で活動を行うグループなどの事例紹介。	教育総務部 学校教育部 市民部 福祉部 健康部 子ども育成部 学校教育部	社会教育編 学習の機会の提供 ・多様な世代に対応する講座の提供 ・生涯学習センター運営管理 ・コミュニティセンター高齢者学級 ・学習成果地域活用 ・美術館教育普及活動 ・社会福祉協議会ボランティアセンター等と共同し受託生をボランティア活動へつなぐ講座 地区社協のふれあいいきいきサロン(社会福祉協議会・地区社会福祉協議会)等とも協力した体験活動など 生涯現役担当課及び関係課との検討開始
菅原委員	町内の役員に限らず、様々な役員決める時に、人間関係の難しさから役員を引き受ける方がとまらなくなってきた。 高齢化が進み、地域の行事もできなくなっている。	ご近所同士のあいさつや、困っている方々への声かけ運動からはじめ。 地域全体で、お年寄から子どもまで声をかけ合ひながら、人間関係を作っていく必要がある。	商工会議所の呼びかけで生涯現役の観点から、企業人の地域参加を促すため、タスクフォースを立ち上げる計画 町内会・自治会で徹底的に話し合う。 ・町内会組織の必要性 ・顔の見える関係づくり ・活動内容を詳細に伝え、負担感の軽減を図る。	政策推進部 市民部 健康部 福祉部 経済部 教育総務部	

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部署	H26 年度～H29 年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など	
菅原委員	<p>行事に参加すると役員の対象になるのではないかと心配から、参加しない若い世代が増えている。</p> <p>どのようにすれば、若い世代の方が年配の方と混じり合い、助け合うことができるのか？</p>	<p>災害などが起きた時、つなげられていることにより、大惨事にならないと思う。</p> <p>横のつながりを大切にするにより、地域が活性化され、協力がでてくると思う。まずは、自らが声をかけることから始めたい。</p> <p>ラジオ体操を(月に1回でも)利用し、地域の人間関係を作っていく。</p>	<p>地域参加の啓発・参加の誘い合い</p> <p>社会教育を行う者が地域づくりをあらためること</p> <p>商工会議所の呼びかけで生涯現役の観点から、企業人の地域参加を促すため、タスクフォースを立上げる計画</p>	<p>市民部</p> <p>教育総務部</p> <p>政策推進部</p> <p>市民部</p> <p>健康部</p> <p>福祉部</p> <p>経済部</p> <p>教育総務部</p>	<p>社会教育編</p>	<p>H26 年度～H29 年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など</p> <p>町内会・自治会活動の支援(市民部)・出前授業</p> <p>多様な学習の機会の提供</p> <p>地域・まちづくり、コミュニケーション等に関する講座、話し合いを取り入れる。</p> <p>学習成果の地域活用</p> <p>生涯現役プロジェクト</p> <p>生涯現役担当課及び関係課との検討開始</p>
秋山委員	<p>一人暮らしの高齢者が増え、突如の病、ケガに対応できない。</p>	<p>ア 行政で予算を計上し、各地域団体に補助金を支給し、対応して貰う。</p> <p>(NTT・J-com 等でGPS 管理)</p> <p>イ 各町内会でも担当を決めて、交代でインターネット等で、画面をシェアする。(例えば、昼間は高齢者、夜間は若い人がシェアする等)</p> <p>ウ 健康チェック回線を廻す。(各別荘に渡し、班長、組長が把握し、会長に報告する)</p>	<p>地域で支援する</p> <p>①個人ができることは本人が行う</p> <p>②個人でできない場合、近隣、町内会あるいは自治会に対応する</p> <p>③最後の手段として行政に申請や依頼をする</p> <p>商工会議所の呼びかけで生涯現役の観点から、企業人の地域参加を促すため、タスクフォースを立上げる計画</p>	<p>福祉部</p> <p>市民安全部</p> <p>市民部</p> <p>健康部</p> <p>政策推進部</p> <p>市民部</p> <p>健康部</p> <p>福祉部</p> <p>経済部</p> <p>教育総務部</p>	<p>低所得者の福祉電話(高齢福祉課(1日1回の電話訪問で安否確認))</p> <p>町内会・自治会活動の支援(市民部)</p> <p>横須賀市災害時援護者プラン</p> <p>災害時要援護者支援登録カードで登録して支援を仰ぐ。支障は、町内会・自治会(自主防災組織)、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会を中心とした地域の方々が行う。</p> <p>生涯現役担当課及び関係課との検討開始</p>	<p>低所得者の福祉電話(高齢福祉課(1日1回の電話訪問で安否確認))</p> <p>町内会・自治会活動の支援(市民部)</p> <p>横須賀市災害時援護者プラン</p> <p>災害時要援護者支援登録カードで登録して支援を仰ぐ。支障は、町内会・自治会(自主防災組織)、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会を中心とした地域の方々が行う。</p> <p>生涯現役担当課及び関係課との検討開始</p>

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
秋山委員	<p>一人暮らしの高齢者が増え、買い物・家事・ゴミ出し等の援助が必要と思われる。</p> <p>《参考》</p> <p>自助：自分のことは自分で何とかする 共助：町内会・自治会等の地域の助け合い 公助：国や自治体の公的対応</p> <p>高齢者福祉の観点での援助区分 自助：自分のことは自分で何とかする 互助：隣近所での地域の助け合い 共助：社会福祉協議会などの支援 公助：国や自治体の公的対応</p> <p>※自助は自分だけの場合も家族を含む場合もある。</p>	<p>行政で予算を計上し、各自治体に補助金を支給する。</p> <p>ア 各町内会等で燃るべき費用を支払ひ、ボランティアをなくす。 (現在より人員の増加が見込める)</p> <p>イ 町内会費でも賄いきれないので、当事者にも相応の負担をして貰う。 (ボランティア活動には限界があると思われる。)</p> <p>ウ アパート、マンションの建築許可の折に 入居者すべてに行政より、町内会費の支払いを義務づける。(町内会費が安定し、各対応が楽になる)</p>	<p>地域で協力する</p> <p>①個人ができることは本人が行う</p> <p>②個人でできない場合、近隣、町内会あるいは自治会で対応する</p> <p>③最後の手段として行政に申請や依頼をする</p> <p>地域の人や、地元の宅記・出前を行う飲食店等を調査し、マップづくりを行う講座など、1人暮らしの高齢者や障害者の支援につながる講座</p> <p>社会福祉協議会等と相談</p> <p>建築確認申請書に町内会・自治会設立もしくは近隣自治会への加入促進の協力を依頼する。(強請は法的に不可)</p> <p>大学における谷戸地域でのシェアハウス等</p> <p>商工会議所の呼びかけで生涯現役の観点から、企業人の地域参加を促すため、タスクフォースを立上げる計画</p>	<p>市民部</p> <p>都市計画課</p> <p>政策推進部 市民部 健康部 福祉部 経済部 教育総務部</p>	<p>心身の健康増進（生涯現役プロジェクト）</p> <p>町内会・自治会活動の支援（市民部）</p> <p>多様な学習機会の提供</p> <p>社会教育編</p> <p>谷戸地域の空き家を大学生に格安で提供し、ゴミ出しなどの地域活動に参加</p> <p>生涯現役担当課及び関係課との検討開始</p>

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26年度～H29年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
佐久間委員	<p>地域の飲食店での話だが、店の前が旧道で車両の抜け道となっている。道路が狭いので歩行者が車をよけて歩かなくてはならない。</p> <p>歩行者に気を使わなく、ゆっくりと走る車が多いが、小学生や高齢者が歩行しているも、スピードを出して通抜けしていく車が多い。道路を通るなどは言えないが、生活道路である以上は地域住民の気を使つて道路を借っているという意識で運転してほしいと思ふ。との話であった。</p> <p>この地域だけではなく、横須賀市には旧道が多く、同じような悩みを持つ住民は多いと感ずる。</p> <p>社会教育調査対象に該当する問題か疑問はあるが、地域のニーズとして提出した。</p>	<p>根本的な解決は困難かと思ふが、対処する方法として、ドライバーに注意を促すような看板等を道路沿いに設置する。</p> <p>設置する看板等に書く注意文や標語、イラストを学びの成果を持つ個人やサークルから募集する。</p>	<p>町内会等で注意喚起の看板などの設置、ポスター掲示を行う。</p> <p>コンクールポスターの活用</p> <p>酷いようであれば、警察と相談する。</p> <p>警察による指導。</p> <p>看板作成、イラストなどの技術を持つ方の地域貢献</p>	市民安全部	交通安全の推進 交通安全ポスターコンクール
長島委員	<p>家の道路の反対側、スーパがあり、地域住民に大変便利に利用されているが、夜11時頃～朝5時頃、店に納品のトラックが来る。この店の駐車場で、深夜～早朝に納品作業をするときに大変大きな音がして、静かな生活、安眠が妨害される。</p> <p>日中、商業活動をするのは良いが、夜11時から朝6時の静かに安眠が必要が時間帯は、納品作業を中止してほしい。社員は帰宅してこのことは知らないうちもれないが、住民は大変迷惑している。早急には是正措置が必要。</p>	<p>静かな生活と安眠が妨害されているので行政指導。</p> <p>警察の是正指導。</p> <p>深夜、又早朝に納品が必要ならば、納品用の倉庫をつくり、この倉庫にトラックを入れて、納品作業の音が外にもれぬようにする。</p> <p>騒音防止ポスター・看板等の掲示</p>	<p>町内会等で注意喚起の看板などを設置する。</p> <p>環境政策課に騒音に関して相談し、調査により、騒音が酷いようであれば騒音対策を指導してもらふ。</p> <p>看板作成、イラストなどの技術を持つ方の地域貢献</p>	環境政策部	騒音に関する相談・騒音測定・指導 学習成果の地域活用

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26 年度～H29 年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など	
長島委員	家が角地であるため、犬の散歩の時に、犬が放尿されて大変困っている。 近くに久里浜みんなの公園があるが、早朝犬を放して(鎖をといて)、遊ばせているので大変困っている。	市役所の行政指導で、犬の飼主に、放尿、はなして遊ばせないように、犬のマナーを守るように、注意指導が必要と思われる。 各町内会の掲示板に、犬のマナー向上の看板を掲示してもらいたい。	町内会等の回覧板で、講習会の受講についてお知らせし、啓発する。 「御は犬のトイレではありません」の看板や各地域で困ったことを抑止するための看板の設置。 啓発は繰り返し行う。 周囲を自らきれいにしておく。 コミセン等でマナーやモラル等を考える講座を企画	健康部	犬や猫の会方の啓発 ・正しい飼い方講習会を実施 ・飼い方パンフレットの配布 保健所・動物愛護センター・行政センターでの看板配布 忌避剤の散布 動物愛護センター職員の見回り指導	社会教育編 多様な学習機会の提供

＜社会教育の視点について＞

提起委員	困っていること・問題と思われること	委員が問題の解決のために必要だと考えた人材など	対応策案	関連部局	H26 年度～H29 年度教育振興基本計画等の実施施策や事業計画など
蛭田委員 (副議長)	交通問題、騒音等の環境問題、1人暮らしの高齢者の問題、犬の飼い方など身近な暮らしの中で多様な課題がある。 特に関係課で事業を実施していないもの、実施しているが、社会教育においても課題に対応した講座を実施した方が解決に向かす、効果があると考えられるもの、課題に対応する課等がなく、啓発等が必要なものなどを実施していくことが必要。個別には多数の問題があるが、住民ニーズを考えた場合、例えばモラルの低下、思いやりの欠如などといった課題こまごまることがある。	問題があるということは、解決すべき住民ニーズがあるということ。 課題解決に対応する講座の実施 意識と行動の変容を目的とした講座	地域のコミセンで事業を実施 生涯学習センターで事業を実施 関係機関で事業を実施 関係機関と連携して事業を実施 実施につながる内容とする	社会教育編	多様な学習機会の提供 地域の困ったことを地域の方々が主体的に解決するため、地域住民に向けた課題対応講座を企画する。 →地域住民のニーズに対応する講座 コミュニティセンター等での講座 関係課で実施する事業

平成 27 年度社会教育委員会議審議経過

回	開催年月日	審議事項等
第1回	平成 27 年 6 月 8 日	今年度の審議テーマについて (テーマ案の審議)
調査期間	平成 27 年 7 月 1 日～ 平成 27 年 7 月 31 日	社会教育委員からの調査資料収集 提言「学びの成果を地域に生かしていくしくみづくり」を推進する上での現場ニーズや課題等について各委員の周囲の状況の調査
第2回	平成 27 年 10 月 5 日	社会教育委員からの現場ニーズや諸課題の検討について (委員の周囲の現状と意見等の集約及び意見交換)
第3回	平成 27 年 12 月 21 日	社会教育委員からの現場ニーズや諸課題の検討について (現状や意見等の集約した資料を踏まえた意見交換)
第4回	平成 28 年 3 月 24 日	「平成 27 年度社会教育委員会議のまとめ」案の検討について (検討結果を踏まえたまとめの調整・協議)

社会教育委員名簿

No.	氏名	区分	所属等	備考
1	秋山 勝義	社	衣笠コミュニティセンター 代表	1期目
2	臼井 正樹	識	神奈川県立保健福祉大学 教授	1期目
3	加田野 秀子	学	津久井小学校 校長	1期目
4	上地 恵子	学	鴨居中学校 校長	1期目
5	菊池 匡文	社	横須賀商工会議所 専務理事	3期目
6	佐久間 和世	市	市民公募委員	1期目
7	志村 直愛	識	東北芸術工科大学 教授	2期目
8	菅原 恵美子	社	横須賀市母親クラブ連絡会 代表	1期目
9	住岡 和枝	市	市民公募委員	8期目
10	長島 一郎	社	久里浜コミュニティセンター 代表	1期目
11	梨本 加菜	識	鎌倉女子大学 准教授	1期目
12	根本 宗茂	社	横須賀市PTA協議会 代表	1期目
13	蛭田 道春	識	大正大学 名誉教授	9期目
14	廣江 水月	市	市民公募委員	1期目
15	松本 敬之介	社	横須賀市子ども会指導者協議会 事務局長	11期目

(50音順)

区分欄 「市」…市民、「学」…学校教育関係者、「社」…社会教育関係者、「識」…学識経験者

